

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：青少年課
 担当名：非行防止担当
 内線：2904

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B23	青少年健全育成条例等施行費		一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年健全育成条例施行費	
事業期間	昭和58年度～	根拠法令	県青少年健全育成条例、執行機関の附属機関に関する条例			戦略項目	06 時代に応え未来を拓く人材育成	
					分野施策	020102 子どもたちの豊かな心の育成と非行防止・立ち直りの支援		
1 事業概要			5 事業説明					
埼玉県青少年健全育成条例の規定に基づき、優良な文化を推奨し、多くの青少年により良い文化に接触するきっかけを与え、その健全な成長を育むとともに、有害な社会環境の浄化を図る。 (1) 青少年健全育成条例の施行 事務費節減による減 $\Delta 414$ 千円 (1) 埼玉青少年の意識と行動調査 $\Delta 1,560$ 千円 調査業務委託の契約差金による減			(1) 事業内容 ア 青少年健全育成審議会 青少年健全育成審議会の開催(4回) 906千円 イ 青少年健全育成条例の施行 優良図書 の推奨、図書等自動販売機調査、条例施行状況調査 3,624千円(当初 4,038千円) ウ 少年補導センターブロック会議等 95千円 エ 5年ごとに行う「埼玉青少年の意識と行動調査」を実施【新規】 6,740千円(当初 8,300千円) (2) 事業計画 ア 青少年健全育成審議会の開催 イ 優良図書及び有害図書の指定 ウ 条例施行状況調査 エ 条例啓発資料等の作成 オ 少年補導センターブロック会議等 カ 埼玉青少年の意識と行動調査の業務委託 (3) 事業効果 指定優良図書数 平成24年度29冊、平成25年度30冊、平成26年度30冊 指定有害図書数 平成24年度6冊、平成25年度0冊、平成26年度0冊 条例施行状況調査数 平成24年度636件、平成25年度660件、平成26年度691件 (4) その他 【埼玉青少年の意識と行動調査の概要】 目的：本県における青少年の生活実態や価値観等を把握し、青少年に関する総合的施策樹立のための基礎資料を得るとともに、調査結果を広く県民に紹介し、青少年健全育成に対する理解と協力を得る。 対象：①満10歳から14歳までの青少年(1,200標本)、②満15歳から30歳までの青少年(1,200標本)、③満10歳から14歳までの青少年(調査対象①)の保護者(1,200標本) (5) 補正予算の概要 (1) 青少年健全育成条例の施行：事務費節減による減額 (2) 埼玉青少年の意識と行動調査：調査業務委託の契約差金による減額					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.3人=21,850千円								
			財 源 内 訳					
予算額							一般財源	補正後の 予算額
決定額	$\Delta 1,974$						$\Delta 1,974$	11,365
現計額	13,339						13,339	